

## 岐阜県環境影響評価審査会委員会B 議事録（概要版）

- 1 日 時：令和2年7月28日（火） 午前10時30分～正午
- 2 場 所：岐阜県水産会館1階 大会議室
- 3 議 題：岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
- 4 出席者：中西委員、浅野委員、伊藤委員、井上委員、佐野委員、杉山委員、須山委員、高井委員、早川委員、林委員  
都市計画決定権者（事業者、事業関係者を含む）10名  
関係市町担当者4名、県関係課等担当者5名、事務局6名、傍聴者なし
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価準備書の概要及び手続きについて事務局から説明  
環境影響評価準備書及び委員等の意見に対する見解について事業者から説明の後、質疑応答を実施

### <質疑応答>

#### 【委員】

私は、触れ合い活動の場に関する思ったことを話させていただきますが、今日の資料の12ページのところに、長良川の河川敷を出していますが、ランニングしたり、サイクリングしたり、ラジコンしたり、レクリエーションしたり、そういう非常に活用する場所があると。それから、離れた場所に7つほど公園があるのですが、それが触れ合いの活動の場として指定されている。その中で、評価の結果の方ですが、施設稼働による騒音、悪臭等の影響は小さいとされている。きっと、悪臭の影響が小さいとされるのは、資料を見ていきますと、悪臭調査結果ですが、4か所指定しています。4か所のだいたい真ん中あたりにあるので影響は小さいとされていると思いますが、触れ合い活動の場というのは、色々な人が集まってきます。幼児とか、過敏症の方、におい等にも過敏な方、アレルギー症の方もいると思います。その様な方が集まってきます。4か所の中に触れ合いの活動の場があるので、悪臭の影響が小さいと断定できるのかというところが疑問に思いました。というのも前の資料では、ここが騒音、振動の影響は小さいとなっていたのですが、今日の資料では、悪臭という様になっておりました。それが心配かなと思いました。ちょっと感想ですが。

公園とか、そのようなところに大気を浄化するような樹種を植えたり、今日説明があった東側にできる公園のようなところに、そのような樹種を植えたり、そのような形で軽減を図るということも一つかなと思います。例えば、ハンノキとかオニグルミそういうものを植える。そういう形でされていくことが良いのではないかと思います。

もう一つ、煙突から排出される気体の成分は、ものすごいデータでびっくりしたのですが、このようなものはデジタルデータで表示できたりするものでしょうかね。そのことを聞きたいです。

#### 【事業関係者】

まず最後の質問についてですが、化学物質の中では、機械でリアルタイムに測定できる項目と実験室で分析をかけないとわからない項目がありまして、分析にかけないといけない項目はその場でデジタルで表示することはできなくて、定期的に測ったものを表示しているようなごみ処理施設は、今結構あります。リアルタイムで測れるような、硫黄酸化物や窒素酸化物、粉塵等はリアルタイムで表示しているごみ処理施設は全国に数多くあるという状況です。全部がリアルタイムでできるということではないという事です。

もう一点、悪臭の方ですが、今回悪臭の調査につきまして、施設からの影響の発生源は大きく二つと考えておりまして、一つは、施設に搬入されるごみをごみピットに一時的に焼却する

前に貯留しますが、そういったところに集められたごみから漏れ出てくるにおい影響ということが施設の周辺に漂うのではないかという観点が一つ。それから煙突から焼却された排ガス中に含まれます物質が悪臭となるのではないかという事でもう一つ。大きく二点で調査と予測評価を行っています。

一つ目の施設の敷地から漏れ出てくるものというのは、それほど遠くに行くという事ではなくて、施設の周辺の漂う事が想定されますので、そういった意味で一番近い触れ合い活動の場の位置づけとして、西側の長良川河川敷を対象にしております。ただ長良川の河川敷という事で評価をするのではなくて、施設の敷地の境界でどのようになるのかという事で予測しておりますので、長良川の河川敷はそれよりもさらに悪臭物質濃度としてはより小さくなるだろうという考え方でおります。

もう一点、周辺の4地点ですけれどもこちらは煙突排ガスの煙によって漂う悪臭という事で考えていまして、これがだいたい周辺1キロメートルくらいの地点をとっています。具体的な調査地点としては、4地点のうち3地点は平方の公園など比較的オープンスペースで人が集まるような場所を考えておりまして、そちらの方で調査と予測をしているという事でございます。ある程度屋外の色々な人が利用するという事を意識した調査ということで位置づけています。そういった中で現在の予測評価では、影響はないであろうという結論を出しているという事でございます。以上です。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

他にございますでしょうか。

**【委員】**

全体の状況が分からないので質問します。施設の浸水が5メートルから6メートルという話を国土交通省から出していますが、堤防の高さに対してはどれくらいのものなのか。堤防の高さが作られるものに対して何メートルほど高いのでしょうか。

**【事業者】**

堤防の高さに対して浸水深がどれくらいになるのかという御意見でよろしいでしょうか。現地の地盤がだいたい標高5.8メートル程度でありまして、堤防の天端が13メートル程となっております。ですので、7メートル程の地盤と堤防の天端との差がある中で、概ね6メートル弱の浸水が来るものと国土交通省から公表されております。

**【委員】**

国土交通省からの図に対しては越水した場合、当然堤防の高さまで水が来ると思うのですが。それから、浸水が5メートルから6メートルとしてもいいのですが、その場合電源施設とか、そういったものが、高いところに置かれるという事ですが、実際にはどのくらいのところに置かれているのか。建造物の立面図がありますけれども、二階以上あるいは三階以上かどのくらいになるのでしょうか。

**【委員長】**

確認ですが、一つ目の質問は堤防を越水すると5メートルから6メートルを超えるという事でしょうか。

【委員】

超えるのではないですかという事です。

【委員長】

まずはそちらの回答をお願いします。

【事業者】

施設計画としましては、最大規模の浸水としましては、木曾川が破堤した場合の最大浸水約6メートルを前提に考えているという事が、私どもの事業計画です。

【委員長】

5メートルから6メートル以上にならないというお考えですか。

【事業者】

それまでが、公表されている浸水最大想定ということで、計画しております。

【委員長】

二つ目の電源装置の事をお願いします。

【事業者】

受変電設備室につきましては、二階以上に設置するという事を準備書 8.4-2 図 8.4-12(3)騒音発生機器の配置図(2F)にも示していますので、6メートル以上のところに受変電設備室等重要機器類を設置するという事です。

【委員】

電源施設は管理棟か工場どちらに設置するのですか。

【事業者】

工場になります。

【委員】

そうすると、6.0 となるという事でよろしいですか。

【事業者】

はい、6.0 です。その階層になります。

【委員】

そういう面でいうと、オーバーフローした時に、7メートルという浸水が全く無いということではないので、電源装置の高さをあと1メートル足せばいいのでしょうか。電源装置のサイズがどれくらいになるのか分かりませんが。

【事業者】

原地盤から浸水想定をクリアするために、できるだけ周辺に影響のない高さで土を盛っていきたいと考えております。詳細な高さにつきましては、今年度の地盤調査の解析の方で判断し

ていくことにはなるのですが、その中で既設の地質調査の結果であるとか、羽島市内での圧密調査の試験の結果であるとかを考慮しますと、概ね 1.7 メートルくらいを目途に土が盛れるのではないかと想定しております。実際には、もう少し周囲に影響があったりすると、盛土高を下げたりすることは当然あることだと思いますが、その中で一階の高さが 6 メートルという立面図がありますが、プラス盛土高が加わるという事で考えております。

**【委員】**

1.7 メートルくらい盛土をされて、その上に建物を建てていくという事ですか。

**【事業者】**

はい。

**【委員】**

先ほど大気汚染の話がされましたけど、逆転層の出現は考えられておられますか。冬場で何度かあるかと思いますが。

**【事業関係者】**

逆転層の出現につきましては、当然考慮しておりまして、気象調査といたしまして四季各一週間の上層気象調査を実施しております。その結果、逆転層の出現も当然確認されておりまして、結果は準備書に整理をしておりまして、例えば 8-1-20 に細かいデータを載せております。

逆転層の出現分布につきましては、8-1-24 に、今回煙突高が 59 メートルですので、その近辺が逆転層になるのか整理をしておりまして、下層逆転というのは 59 メートルより下、上層逆転というのはそれ以上なのですが、逆転層というのは年間で、夜間が多いのですが、合計 60 パーセント程度の、強い弱いはありますけど、確認しております。また、これを考慮いたしました、短期高濃度の予測をやっているという事でございます。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

**【委員】**

他の委員の先ほどの質問に関連して、浸水の事ですが、最近各地で想定外の浸水被害が起きていると考えると、そのような状況がここで全く起こらないという事は言えないですね。

だからといって今の予測にないようなものを作るという事は無理ですので、適応策には三種類あって、起こった時に対応するというのと、あらかじめ予測されたものに対して盛土をして避けようとするというのと、最終的にはその場所に作らないというものがあります。この状況でどれが最適なのかというのをもう一度よく考えただいて、もし浸水してしまっても一番大事なものは無事であるというようなものをあらかじめ考えて、作るべきではないかと思えます。

それから、もう一点、私からの質問で熱利用のところですが、管理棟での浴場への熱利用を計画ということですが、確かに余熱を利用するこのようなパターンは、全国各地で多くされていますけれど、規模感が全然違うのではないかなと思いました。2028 年度から供用という事でしたので、未来の一つの社会基盤となるようなことを考えていただき、熱利用をこれまでの旧来のものではない、新しいものを工夫していただけたらと思います。ただし、周辺に熱の需要があまりなさそうで、介護施設がありましたけど、熱需要があるところとうまくマッチングしてできるといいのかなと思います。

**【委員長】**

何かコメントございますでしょうか。

**【事業者】**

浸水に対しての考え方につきましては、御参考にさせていただき、今後の施設計画を推進して参りたいと思います。ありがとうございます。

二つ目の熱利用につきましては、管理棟に入る熱利用に関しては、地元からこのような設備が欲しいですとか、御意見を頂戴したうえで施設の計画をさせていただいております。ですので、なかなか要望が上がってきていない、新しい熱利用を行う施設については今のところ作るという事は考えてはおりません。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

**【委員】**

哺乳類に関して質問があります。今回バットディテクターを用いたコウモリ類の調査を行っていますが、種判別がされていないのですがされる予定があるのか。

**【事業関係者】**

バットディテクターを用いた種の判別というのは、基本的に出来ないので種の判別はしない事になっています。周辺にコウモリ類が生息するような洞窟等の環境がありませんので、今回は種の判別まではしないと考えています。

**【委員】**

今回用いた、バットディテクターはどのような方式のものですか。

**【事業関係者】**

後日確認させていただきます。

**【委員】**

貴重種に関して質問をさせていただきます。対策として刈払いを夏の時期に行うということですが、どれくらいの期間で刈払いを終える予定でしょうか。

**【事業者】**

8月中には終えたいという考えです。8月の中旬から二週間くらいで刈りたいと考えております。

**【委員】**

それで周りに追い込むという事だと思いますが、工事のイメージとして刈払いをして、その後どのような工事をされるのでしょうか。

**【事業者】**

想定されますのは、除草した後土を搬入しまして敷き均し締固めをして、だんだん地盤を高めていくという造成が考えられます。

**【委員】**

刈払いをした後は草が生えないようにして工事に入って行く手順という認識でよろしいですね。

**【事業者】**

8月に除草してから、概ね可能性があるのは1月から造成があることを聞いております。その中の数か月に関しては、また草が生えてこないような管理も必要になってくるのではないかなという事も考えております。

**【委員】**

調査報告を見ますと、河川敷も調査範囲に入っているのですが、河川敷に関しては貴重種は居なかったという事でよろしいでしょうか。

**【事業関係者】**

河川敷でもこの種は確認されております。

**【委員】**

堤防ではなく河川敷ですか。

**【事業関係者】**

河川敷ですね。一部が調査範囲ではあるのですが、少し範囲を超えて広めに希少種の確認をしていますので、そちらで確認しております。

**【委員】**

報告書によると、図面では確認できないのですが。

**【事業関係者】**

図面外での確認となりますので、この図面には記載しておりません。

**【委員】**

何がいたのでしょうか。

**【事業関係者】**

別冊の話でよろしいでしょうか。別冊 23 ページの図面に今回の調査範囲の貴重種の確認の状況を記載しております。周辺 200メートルまでの範囲の図面となっておりますが、貴重種が確認されましたので範囲を広げて河川敷の生息環境、状況の調査を追加で行っております。この図面には載っていないのですが、図面外で一個体確認をされております。

**【委員】**

分かりました。私も堤防を見てきた時にあまり調査範囲内外に貴重種に関する植物は無く、その辺りが心配になったのが一つ。

工事予定地の北側にもかなり草があったのですが、区画整理でいずれ草がなくなる事が想定される地域なので、できればできるだけ河川敷の方に移動できるような配慮をしていただけると良いかなと思います。

**【事業者】**

草の刈り方については、まずは北側を一旦刈ることで北から南の方に促してから、東から西に刈ることで北に迫りやることは防げるかと考えております。ですので西の方に促すために先に北側を刈ることで東から西に刈り進めていこうと考えております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

他にございますでしょうか。

他の委員がおっしゃられた事ですが、浸水の件について、もちろん国土交通省から出されているデータで5メートル、6メートルというエビデンスに基づいて、作るという事ですので特段の問題があるとは言いませんが、ご承知のとおり最近は想定外といわれる豪雨被害がかなり多く起こっている状況です。今回の場合は、ごみ処理施設という特殊な施設ですので、もし浸水しますと施設だけの問題ではないですよ。浸水しますと周辺の土壌汚染が深刻な問題となりますので、できる限り余裕をもって建設していただくと、周りの住人も安心できるのではないかと思いますので、もう一度再考していただきたいと思います。

他になければ、時間も迫ってきておりますので質疑応答を終了したいと思います。

**P5 バッドディテクターの方式について、事業者からの回答**

ヘテロダイク式、周波数分周式、デジタル記録式の3つの方式のうち、今回の調査では「ヘテロダイク式」のバッドディテクターを使用しました。使用機器名は Pettersson Ultrasound Detector D200 です。